

乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備基本計画
【正誤表】

箇所	誤	正
目次 1ページ	第1章 計画策定の主旨	第1章 計画策定の趣旨
1ページ	第1章 計画策定の主旨	第1章 計画策定の趣旨
2ページ 2.1 施設整備基本方針	前述した計画策定主旨で示された内容を踏まえて、	前述した計画策定趣旨で示された内容を踏まえて、
49ページ 5.1 公害防止に関する法規制基準	表5-11 騒音規制法に基づく騒音規制基準 表の1行目 昼間 午前8～午後6時 朝・夕 午前6～午後8時 午後6～午後11時 夜間 午後11～午前6時	表5-11 騒音規制法に基づく騒音規制基準 表の1行目 昼間 午前8～午後6時 朝・夕 午前6～午前8時 午後6～午後10時 夜間 午後10～午前6時
53ページ 5.1 公害防止に関する法規制基準	表5-18 水質汚濁防止法に基づく排水基準(生活環境に係る排水基準) 浮遊物質 2行目 25mg/L(日間平均20mg/L以下 化学的酸素要求量 160(日間平均120)以下	表5-18 水質汚濁防止法に基づく排水基準(生活環境に係る排水基準) 浮遊物質 2行目 90(日間平均70以下) 行削除(海域及び湖沼に排出される排水に限るため)